平成２３年（フ）第３５７１号
埼玉県狭山市大字東三ツ木３―２　グリーンシティ三樹壱番館401
債務者　三島　哲也
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　和之
4　破産債権の届出期間　平成23年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３７１２号
神奈川県横浜市泉区中田北３丁目52―20―102
債務者　上垣　謙二
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野千津子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５９０号
横浜市泉区西が岡３丁目４番地２
債務者　佐藤　郁顕
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上山　智之
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月31日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２８０号
東京都武蔵野市関前２丁目５番14号市川コーポ104
債務者　坪田　有策
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　勝
4　破産債権の届出期間　平成23年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第７１号
千葉県松戸市日暮１丁目16番地の２　Ｍ―ＰＡＲＴⅢ日暮ビル901号
債務者　岩見　春美
1　決定年月日時　平成23年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大作　公夫
4　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月６日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第１５５号
千葉県野田市清水458番地の12サントビーヴィレッジ102
債務者　伊東　昌明
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　晶也
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月６日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第３５０１号
神奈川県横浜市港北区大豆戸町902―２　大倉山ハイム４―109
債務者　矢能　義夫
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　寛人
4　破産債権の届出期間　平成23年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３８号
千葉県白井市桜台２丁目17番５棟105号
債務者　平山　充広
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　聡子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第２７号
北海道札幌市白石区本通４丁目北２番８―409号
債務者　安井　忠明
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小門　史子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３５０４号
東京都足立区扇３丁目18―13―119
債務者　奥田　　学
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　　剛
4　破産債権の届出期間　平成23年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６２号
千葉県鎌ケ谷市南初富４丁目17番60―205号
債務者　塚田　秀夫
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯嶋　孝明
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第１６３号
千葉県鎌ケ谷市南初富４丁目17番60―205号
債務者　塚田紀久子
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯嶋　孝明
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第６２号
千葉県成田市三里塚御料１番地275ベルウッドＡ102
債務者　竹田　直樹
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　牧子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第３３０６号
埼玉県八潮市大字小作田57―２
債務者　土田　昭治
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相澤　　愛
4　破産債権の届出期間　平成23年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月16日まで
東京地方裁判所民事第20部